

揚排水機場（電気）設備保険 補償の概要

土地改良区等が管理する農業用揚排水機場において、落雷などによる配電盤の修理が必要になった突発事故などに対応するための保険です。

補償の範囲を分けて三つのプランとしています。また、機場の構造により保険料がそれぞれ違ってきます。物件例を参考に、保険加入の希望がありましたら見積をご提示しますのでお申込みください。見積をご確認のうえ、最終判断をいただきますので、必ず加入しなければならないということはありません。

◆補償の対象

農業用揚排水機場における①配電盤、②ポンプに係る設備

※その他の設備も補償の対象にできる場合がございますので、ご相談ください。

◆補償の範囲（プラン）

補償内容	3つのプランからお選びいただけます		
	プラン①	プラン②	プラン③
火災、落雷、風災・ひょう災・雪災    火災 落雷 風災・ひょう災・雪災	△	△	△
電気的・機械的事故（漏電、過電流、ショートなど）  電気的・機械的事故		×	△
給排水設備の事故による水濡れ、水災、盗難、その他不測かつ突発的な事故     給排水設備の事故による水濡れ 水災 盗難 上記および左記以外の不測かつ突発的な事故	×	×	△

※風災・ひょう災・雪災および水災は免責金額（自己負担金額）5万円

※火災・落雷・破裂・爆発は免責金額（自己負担額）10万円／縮小割合80%

（損害額から免責金額を差し引いた金額に80%を乗じた金額をお支払いします）

◆建物（機場）構造の区分

機場の建屋の構造を以下のように区分します。

（ア）鉄筋コンクリート造 （イ）鉄骨造 （ウ）木造

区分により、保険料の基礎金額に違いがあります。

※建屋のない屋外の設備についても補償の対象となります。

◆保険金支払事例

- ・落雷による水中ポンプモーターの故障（コイル焼損）
- ・落雷による屋外の配電盤の故障（出力ユニット・変圧器等の交換）

◆保険を適用できない例

自然の消耗や摩耗、劣化、腐食、鏽など、メンテナンスに関わるもの

補助事業で補修等の計画にあるなど、保険外からの補償があるもの（要確認）

このご案内は企業総合補償保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「パンフレット」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

問い合わせ先

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
新潟支店 新潟支社
〒950-8661
新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン新潟セントラルビル8F
TEL:025-244-5188 FAX:025-245-5532
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店

損保ジャパンパートナーズ株式会社 担当:清野
〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル9F
TEL 025-280-9531 : FAX 025-280-9530
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)